

## 第17回甲府市総合教育会議 議事録

日時

令和7年3月17日（月曜日）午後1時30分～

場所

甲府市役所本庁舎4階 大会議室

### （事務局）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第17回甲府市総合教育会議を始めます。会議の開催にあたりまして、一同であいさつを交わします。

恐れ入りますが、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

はじめに、樋口市長よりご挨拶申し上げます。

### （市長）

本日は、お忙しい中、第17回甲府市総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

令和6年度も残すところ約10日間となりました。

松田教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育の充実・発展に多大なるご尽力を賜りますとともに、皆様のご指導とご協力によりまして、教育行政が着実に推進できておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、今年度は平成27年度に当会議を設置してから、10年を迎える節目の年度であります。

これまで、民意をより一層反映した教育行政とするため、教育を行うための諸条件の整備や地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に係る重点施策の方向性等について、教育委員の皆様と意見交換を重ねてまいりました。

また、それぞれ現場に赴いて、いろいろな声を聴くなど、視察を重ねてきたところでございます。

私も、市長就任10年目を迎えまして、これまでこども最優先を掲げ、とにかく、子どもたちの暮らす、生きる、学ぶ環境をしっかりと充実させていこうという思いで務めてきたつもりでございます。そういった意味では、その時その時の総合教育会議での、歴代の教育長、教育委員の皆様方からのいろいろなご提言、ご意見をありがたく拝聴させていただき、また、課題を共有させていただいた経験がございますので、ぜひ今日も、そういった、素晴らしいひとときを頂いて、明日からの業務に活かしていきたいと思うところでございます。

こうした中、本市におきましては、「甲府市教育大綱」のもと、故郷こうふの発展と次代の繁栄を託すことができる人づくりを実現するため、より多くの方が地域への愛着と誇りを持ち、生涯にわたり充実した生活を送ることができるよう、生涯学習の充実や文化・芸術の振興を図るとともに、子育てに係る負担軽減や子どもの健やかな成長の支援をするため、子育て・子育て関連施策の充実に努めております。

とりわけ、学校教育の充実につきましては、ＩＣＴを活用した学力向上の推進やコミュニティスクールの充実など、新時代の特色ある学びづくりに努めているところです。

しかしながら、昨今の教育現場を取り巻く環境においては、不登校の児童生徒が最多を更新し続けていることや特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向であることなどから、これまで以上に多様性の尊重や包摂的な教育が求められており、本市におきましても、時勢を捉えながら教育環境のなお一層の充実に取り組む必要があると考えております。

本日は、これまでの取組の現状を確認する中で、「不登校の対策」、「特別支援教育」、「外国にルーツを持つ児童生徒への対応等」について、意見交換をさせていただきたいと存じます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方の率直なご意見を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

#### **(事務局)**

ありがとうございました。

それでは議事に入ります。本日の議題は、不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒、外国にルーツを持つ児童生徒等への支援の充実等、「児童生徒の多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現」についてであります。

議事進行につきましては、市長よりお願いいたします。

#### **(市長)**

早速、会議に入りたいと思います。

それでははじめに、(1)「不登校児童生徒への対応について」、教育長よりご説明をお願いいたします。

#### **(教育長)**

それでは、お配りしております資料に沿って、本市における不登校対策について説明を申し上げます。

お手元の資料１ページ、右下に１とある資料をご覧ください。

令和６年１２月２５日、文部科学大臣は「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」を示し、中央教育審議会に、次期学習指導要領作成に係る諮問をしました。その中で、「学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供の増加」「不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題」などと示されております。

資料 2 ページ、文部科学省の調査によると、小学校 4 ～ 6 年生で学校での学習が「難しすぎる」と回答した児童は 26.5%、一方、「簡単すぎる」と回答した児童は 23.2%と、学習の理解度や学力は個人差があると言えます。

また、内閣府の資料で、中学校の 40 人学級において、特異な才能を持っている生徒は 1 人、発達障害の可能性のある生徒は 2 ～ 3 人、不登校生徒は 2 ～ 3 人、不登校傾向の生徒は 4 人、家にある本の冊数が少なく学力の低い傾向が見られる生徒は 14 人いるなど、学級においても多様性が見られます。

諮問の中では、不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子どもを包摂する柔軟な教育課程の在り方について審議するよう諮問がされたところであり、今回の総合教育会議においては、本市における、不登校の状況、特別支援教育について、外国にルーツを持つ児童生徒への対応に関わること等についてご意見を賜りたく思います。

資料 3 ページにあるとおり、文部科学省が昨年 10 月に公表した、令和 5 年度の全国小中学校における不登校児童生徒数は、約 34 万 6000 人で過去最多であり、本市の小中学校におきましても 567 人と同様の状況となっております。全国、本市とも、平成 30 年からの 5 年間で不登校児童生徒数が倍増していることがわかります。

不登校児童生徒への対応につきましては、昨年度の当会議においても議題になったところであり、国や本市の対策については、昨年度と繰り返しの内容もありますが、文部科学省においては、令和 5 年 3 月「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を取りまとめ、一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場を確保するため、学びの多様な学校や校内教育支援センターの設置促進、教育支援センターの機能の強化等を図り、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えることや、一人一台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進するなど、心の小さな SOS を見逃さず、チーム学校で児童生徒を支援することについても示しております。

資料 4 ページに本市における不登校対策を示しました。

まず、教育支援センターである「あすなろ学級」を市内 3 か所に設置し、不登校児童生徒の学びの場、居場所としており、令和 4 年度からは、学識経験者や小中学校の管理職、不登校担当教員等で構成する「甲府市不登校総合対策検討委員会」において、特に重要な視点である、未然防止や初期対応、自立支援、家庭支援について、それぞれの具体策の検討を進めてまいりました。

また、令和5年度から、市内2校を不登校対策に係る推進校に指定し、市単独雇用の不登校担当教員を配置した上で、「ほっとルーム」とよばれる校内教育支援センターを設置し、不登校対策を進めております。

さらに、令和5年4月には、不登校等に係る相談を一元的に受け付ける「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」を開設したところであり、これらの相談に対しましては、「すてっぷ」や学校教育課の職員が情報共有をするとともに、学校やあすなろ学級等とも連携を図る中で、効果的な支援につなげているところであります。

ここからは本年度の新たな不登校対策となります。

令和5年度から市内2つの中学校にほっとルームを設置したところですが、その成果や課題を確認する中で、本年度からは、東中学校、北中学校、上条中学校の3校にも「ほっとルーム」を増設いたしました。2月末現在、5校に設置し、66人がほっとルームにおいて、学んだり活動したりしております。

「ほっとルーム」の様子が、資料5ページに示してあります。

昨年度設置した南西中学校、北西中学校のほっとルームにおける取組の成果等を「ほっとルーム運営手引き」として取りまとめ、今年度から新たに設置した学校に配付し、不登校生徒や保護者へのきめ細かな支援に結びました。

また、本年度7月には、市教委指導主事と、ほっとルーム設置校の管理職や担当者で、八王子市にある学びの多様化学校「高尾山学園」の視察を行ったところであり、そこで得た教室の環境づくりや、生徒への対応方法等について、ほっとルーム担当者会等で共有し、実際の指導に生かしております。

資料4ページにお戻りください。

本年度からは、COCOLOプランに示されているように、ICTを活用した「気持ちメーター」を市内全小中学校で導入し、教員が児童生徒の気持ちの変化やSOSを把握し、きめ細かなサポートを行っております。

資料6ページにあるような画面で、児童生徒は、朝、登校したらすぐに教室で1人1台端末を開いて、「今朝の体調はどうか」「朝食は食べてきたか」「昨日は何時に寝たか」「先生に相談したい内容、困ったことはないか」などの設問に対して回答することになっております。その回答状況は、管理職、担任等がその日のうちに確認をし、「先生に相談したい内容がある」と言った児童生徒に対しては、その日のうちに対応できるようにしております。実際にこのシステムを使うことで、継続的ないじめとなりそうだった案件を未然に防いだ事例も出てきており、今後の更なる活用を推進させてま

います。

また、資料 7 ページに示したとおり、「気持ちメーター」の中にある「こまったことがある人」が押すボタンを利用する小学生は、使用開始時点では、毎日 1 0 0 人を超えていましたが、各学校での丁寧なサポート等により、減少傾向にあります。中学生でも同様の傾向です。

資料 4 ページ、最下段をご覧ください。

オンライン授業やフリースクールでの学び等を指導要録上出席扱いにするためのガイドラインを市教委で作成し、令和 6 年度から運用しているところです。そのガイドラインが適正に運用されるよう、児童生徒の状況を市教委でも把握しながら、学校に対し指導助言を行っており、本年度、11 名のフリースクール等の学びを、指導要録上出席扱としました。市教委も本市の不登校児童生徒が通っているフリースクールの視察を積極的に行い、状況の把握に努めております。

教育委員会といたしましても、不登校対策は喫緊の課題と捉えており、このような様々な取組を行うとともに、各小中学校においても、きめ細かな対応を進めており、その結果、不登校児童生徒の増加の割合が、以前に比べ落ち着きつつあります。今後も、不登校児童生徒やその保護者の意向を踏まえる中で、1 人 1 台端末を利用したオンライン授業の配信、保健室登校や放課後登校などの実施を通して、多様な学びの場や居場所を確保するよう努めております。

以上が、説明となります。

## (市長)

詳細なご説明ありがとうございました。

不登校児童生徒の増加は、全国的にも喫緊の課題となっており、本市においても次代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるために、解決しなければならない課題であると捉えております。

不登校となる原因は子どもや家庭ごとに様々であり、誰しもがなり得る可能性があります。子どもたちが不登校になるような問題を抱えたときに、それぞれの事情に応じた的確な対応をとることができるよう、体制を整備していくことが必要であると強く感じているところであります。

それでは意見交換に入ります。

まず、不登校に係る対応についてご意見をいただきたいと思います。

## (委員)

令和 5 年度より中学校 2 校、本年度からは 3 校増やし 5 校に校内教育支援センター「ほっとルー

ム」を設置し、不登校担当教員を配置したことは、学校現場におけるきめ細かな支援を可能にする上で重要な取組であると考えています。

ほっとルームにおいては、学習をはじめ、将来の社会的自立に向けた様々な活動が行われているとの話を以前お聞きしたところですが、市内で66人の生徒が活用し、その成果が十分に出ているというお話を聞き、嬉しく思います。

これまでも市内の中学校におきましては、空き教室等を利用して、不登校の生徒の居場所を設置する取組をしてきております。しかし、子どもたちの対応をする教員はどうしても空き時間の教員でありましたので、その辺に課題がありました。こうした中で、常勤の教員が配置されることになったということは、生徒の実情に沿ったきめ細かい対応ができるようになったということであり、それが大きな成果に繋がっているのではないかとこのように感じております。

今後も更に手厚いサポートを進めるために、来年度以降も中学校の「ほっとルーム」の増設を進めるとともに、今後は、小学校への拡大も検討していただきますようお願いいたします。

## (市長)

ありがとうございます。

ほっとルームの取組が2年目に入り、設置する5校での情報共有も活発に進められる中で、軌道に乗ってきております。

私は、1年目の令和5年度は南西中に、令和6年度は東中を見学させていただきました。南西中は開設直後ということやコロナ後の久しぶりの学校現場ということもあり、いろいろな思いを持って伺いました。見学を通して、現場の先生方には非常に頑張っているなということと、こういったいわゆる個別的な指導や応援を充実させていかないと不登校は減らないのかなという思いを持ちながら、見学させていただいて、やはり先進地での事例を参考にしながら、甲府独自のスタイルを一所懸命模索しながらやっていこうという現場の先生方の意気込みを感じていたところでございます。

2年目に東中学校へ伺い、成果が非常に表れつつあることを聞いて、非常に心強く感じたところでもございました。

各生徒が担当の先生の指導のもと、自分の学習を進めたり、自分の教室で行われている授業をオンラインで受けたりするなど、一生懸命学んでいました。恐る恐る声をかけても、明るく答えてくれたことが印象的でした。学校長からは、「ほっとルーム」を活用している生徒や保護者を対象に行ったアンケートの結果を示していただきました。そこには、「自分のペースで少しずつでも前に進める。



学校に行くときの絶望感が少なくなった。行きたい高校に通いたいと思えるようになった。」という生徒の声や、「学校での様子を話してくれるようになり勉強にも取り組めるようになった。自己肯定感が上がり、自信が持てるようになった。」などの保護者の声もあり、「ほっとルーム」が子どもたちの居場所、学びの場として活用されていることを感じました。

2月現在で、66人のほっとルーム利用者のうち、教室に戻ることができたり、教室に入れる日が増えるなど改善傾向の生徒もあり、毎年著しく増加していた本市の不登校児童生徒数が、本年度は増加が抑制されているとのこと。そういった「ほっとルーム」の成果もみられることから、不登校対策をさらに強化するために、「校内教育支援センターほっとルーム」を、来年度3つの中学校に増設し8校とするための経費を来年度当初予算案に計上したところであります。

一人でも多くの児童生徒に寄り添う形で、不登校児童生徒の改善方向に向かうことを期待しております。

それでは次に、ICTを活用した「気持ちメーター」の活用についてご意見を伺いたいと思います。

#### (委員)

ICTを活用した「気持ちメーター」は、教員が児童生徒の心身の状態を把握するための支援ツールとして導入されたものと考えます。

先生に声をかけたくても恥ずかしがったり、遠慮してしまったりという児童生徒もいると思いますので、そのようなときに、「気持ちメーター」がきっかけとなり、担任、あるいは養護教諭等の教員がじっくり話を聞くことによって、子どもの「困り感」に寄り添うことにつながると思います。

実際に、「先生に相談したいことがある」と意思表示した児童生徒に教員が声をかけることで、継続的ないじめなどを未然に解決できた案件が複数件あったとうかがっていますので、「気持ちメーター」はICTを活用したいじめ対策や不登校の未然防止対策に役立っていると思います。

その反面、「気持ちメーター」が子どもの管理に繋がることのないようにしていただきたいと思えますし、子どもが自身の状況を入力することへの負担を感じていないかへの配慮も必要であると感じます。

また、不登校を未然に防ぐために、児童生徒が安心して過ごせる学級づくり、学校全体での温かい人間関係づくりを大切にしていだけますようお願いしたいと思います。

#### (市長)

ありがとうございました。

I C Tにより小さな声が可視化されることで、児童生徒の心の変化や体調の変化、生活リズムの乱れやS O Sを見逃さず、担当する先生が、確実に気づき早期に最適な支援に繋がれると聞いております。

「気持ちメーター」をきっかけに不登校を未然に防止したような事例も出てきているようですので、各校の好事例などは積極的に横展開しながら、児童生徒への配慮は十分に留意しつつ、今後においても有効に活用していただきたいと考えております。

また、委員がおっしゃったように、不登校は未然防止が大切です。本市の学校教育指導指針においても「思い遣る心」を重点目標として甲府の教育の中核としているところであり、この「思い遣る心」を育むことこそが、不登校の未然防止に繋がるという考えのもと、今後も学校教育を進めていただきたいと考えております。

そういった意味では、なでしこ賞は良い制度で、毎年、表彰の前後には近所の方から「うちの子が頂きました」や「もらえることになりました」というような声が以前にも増して、私のところに届くようになりました。こういった好事例を先ほども申しましたが、横展開といいますか、さらに工夫するようなこともできればいいかなと私自身も考えているところであり、重点目標にある「思い遣る心」を学校全体でさらに育て、不登校の未然防止に繋がたいと思っているところであります。

それでは次に、オンライン授業やフリースクールでの学び等を指導要録上出席扱いにする運用についてご意見がありましたらお願いいたします。

#### (委員)

オンライン授業やフリースクール等での学びを出席扱いとするガイドラインの運用開始は、不登校児童生徒の学習機会を保障する上で重要な一歩です。しかし、オンライン授業の質や、フリースクールでの学習や活動の内容、家庭への経済的な負担等、課題も多く存在します。指導要録上出席扱いにするか否かは、学校が、そのフリースクールでの指導等を実際に確認し、当該児童生徒の実態にあったものであるか確認した上で、学校長が認めることになっています。各学校で、フリースクール等での学びの様子を確認し、市教委も指導助言をする中で、適正な運用になるよう今後も引き続きお願いいたします。

今後も、あすなる学級、ほっとルームを適切に運用するとともに、オンライン学習、フリースクール等も活用する中で、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場が確保され、誰一人取り残されない



学びの保障に向けた不登校対策を進めていただきたいと思います。

**(市長)**

ありがとうございます。

オンライン学習やフリースクール等での学びを指導要録上の出席扱いとすることについては、各学校で対応の差異が生じないように、統一的な運用に努めるとともに、児童生徒のプライバシーに十分に配慮する中で、学校や保護者、フリースクール、教育委員会が十分に連携・協力できるような体制の整備に努めていただきたいと思います。

全ての不登校児童生徒に対し、学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えてまいります。

それでは次に、(2)「特別支援教育への対策について」、教育長よりご説明をお願いいたします。

**(教育長)**

お手元の資料8ページに沿って、本市における特別支援教育につきましてご説明いたします。

共生社会の形成に向けた特別支援教育への理解が進み、インクルーシブ教育が推進される中、全国的に特別支援学級在籍の児童生徒数が増加しております。本市小中学校における特別支援学級に在籍する児童生徒数は、令和4年度は441人、令和5年度は480人、令和6年度は527人となり、増加傾向にあります。

また、近年、発達障害等についても取り上げられる機会が増え、社会全体の理解と認知度が高まるとともに、特別支援学級や通級指導教室などが整備され、一人ひとりのニーズに合わせたきめ細かい支援を受けられる体制が整いつつあります。

文部科学省の調査によると、「学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合」は約8.8%にのぼるという結果が出ており、特別支援教育に係る研修等をとおして、合理的配慮やユニバーサルデザインの充実等を進め、全ての子どもたちに優しい教育になるように努めていく必要があります。

次に、本市における特別支援教育についてですが、現在、市内の全小中学校に特別支援学級が設置されているところであり、加えて、新紺屋小、伊勢小、新田小、善誘館小、南西中学校には通級指導教室を設置しております。

特別支援学級におきましては、子どもたちの実態に合わせ、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な指導を行っており、通級指導教室においては、大部分の授業を通常学級で受けながら、一部、障がいに応じた特別な指導を行っております。

また、今から約30年前の平成6年度より学校訪問相談員として、平成21年度から特別支援教育支援員と名称を変更して市単独雇用で特別支援教育をサポートする人材を配置しているところであり、令和元年度からは、全小中学校に特別支援教育支援員を配置し、手厚い指導を進めております。

さらに、令和5年度に開設した「甲府市児童生徒支援センターすてっぷ」では、就学にあたり、特別支援教育に係る相談を受けており、子どもの発達面で心配がある保護者は、「甲府市児童生徒支援センターすてっぷ」等で就学相談や発達検査を受けることが出来る体制が整っております。

以上が、説明となります。

#### (市長)

詳細なご説明ありがとうございました。

共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育を実現するために特別支援教育を推進することは、全国的な傾向と同様に本市においても特別支援学級に入級する児童生徒が増加傾向にあることを踏まえると、一層、重要度が増していると考えております。

障がいをもつ児童生徒が学習上や生活上の困難を改善・克服していくための支援を充実させるためには、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握しながら、多様な学びの場を提供していかなければならないと感じているところです。

それでは意見交換に入りたいと思います。まず、特別支援教育に係わってご意見を伺います。

#### (委員)

学級には、話すことや聞くこと、書くこと、読むことが得意な子ども、一方で文字情報の扱いが苦手な子ども、興味や関心が拡散しやすい子ども、特定の分野に極めて高い集中力を示す子どもなど、子どもたちの認知特性は様々です。先程の教育長の説明にもあったように、学習の理解度や学力も一様ではありません。しかし、学校においては、その子どもたちの実態に合わせて学びを進めていかななくてはなりません。

そのために、特別支援学級や通級指導教室が設置されるとともに、市費で特別支援教育支援員も各学校配置していただいているということで、特別な配慮が必要な子どもに対するきめ細かな支援が行

われていてありがたく思います。

また今後、多様な子どもたちに向けて特別支援教育支援員の専門的な知識を更に深めていく必要も感じます。

現在、学校では「個別最適な学び」「協働的な学び」が進められているところではありますが、「個別最適な学び」が孤立した学びにならないよう多様な他者と協力しながら学びを深めていくことが必要です。「個別最適な学び」「協働的な学び」を並行して進め、補完し合っていくことが重要であると考えます。

I C T端末なども活用しながら、それぞれの課題の解決に向け、効果的な活用を進めていってほしいと思います。

#### (市長)

ありがとうございました。

委員のおっしゃるとおり、児童生徒の認知特性や学習の理解度、学力などは一様ではなく、これを踏まえた上で、児童生徒それぞれの実態に応じた指導や支援をしていかなければなりません。

本市においても、特別支援教育支援員の配置をするとともに、I C Tの環境も整備しておりますので効果的に活用しながら、児童生徒同士の関わり合いなども大切にしつつ、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の一体的な充実を図っていただきたいと考えております。

リーディングD Xスクールに選定された石田小学校を見学いたしましたが、本当に一つの教室の中で「個別最適な学び」と同時並行的に「協働的な学習活動」を工夫されてやっておりましたので感心をいたしました。こういうことを進めていくことで、先ほど委員がおっしゃられたように、ややもすると、孤立した学びになってしまわないかと私も思っていたのですが、こうした心配に配慮するように、みんなで意見を出し合うような機会も見られましたので、なるほどなと思ったところでございました。

#### (委員)

本市においては、令和5年度に開設した「甲府市児童生徒支援センターすてっぷ」において、特別支援教育に係る相談を受けることができます。また、本年度はスクールカウンセラーを増員し、活用時間も増やしたことで、特別支援学級入級に係る発達検査や就学相談等が円滑になったとのことでありがたく思っています。子どもの発達に心配や不安を感じている保護者の方が相談しやすい環境を、今後も整えていってほしいと思います。

また、特別な配慮を必要とする児童生徒の支援のために、本市では特別支援教育支援員を配置することに加え、令和2年度からは、各学校に学習指導員を配置してきめ細かな指導につなげております。今後も、このような教育環境の充実に努めていただけますよう、お願いいたします。

#### (市長)

「甲府市児童生徒支援センターすてっぷ」を開設し2年目を迎え、相談支援が円滑に行われるようになってきました。本年度からは、指導主事を常駐させ、児童生徒支援センター職員の中心的な役割を担い、関係機関等との連絡を密にとともに、相談者の迅速な支援や解決につなげられるよう、業務の効率化を図り、同センターの機能を高めてまいりました。また、市教委雇用のスクールカウンセラーを、本年度、1人から4人に増員し、活用時間を630時間から830時間に200時間増やしたことで、特別支援学級入級に係る対応が円滑になったところであり、来年度は、スクールソーシャルワーカーを1人増員し3人体制とする中で、一層の体制強化を図っていきます。

非常に連携がうまくいっているというように聞いておりまして、さらにそれが進んでいけるようお願いを申し上げます。

先ほどの教育長の説明の中に、「インクルーシブ教育」の推進、ということがありましたが、ご意見をお願いいたします。

#### (委員)

「インクルーシブ教育」とは、障がいがあってもなくても分け隔てなく、ともに学ぶという考え方です。すべての人に学ぶ権利があり、地域の学校で、必要な配慮を受けながら、過ごしやすい環境が整えられていかなくてもなりません。

先日の新聞紙面でもありましたが、誰もが学びやすいインクルーシブな環境を作るために、目に入る情報量が多すぎると授業に集中できない児童生徒がいることから、黒板周りの掲示物を減らしたり、大きい音が苦手な子どものために、イスを引く時の不快な音が出ないように脚にテニスボールをつけて、音に敏感な児童生徒も安心して学習に取り組める環境を作ったりしている学校もあります。

冒頭、教育長から「多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現」といった話がありましたが、様々な人材、教材や教具の工夫、環境整備等を通して、すべての子どもたちの豊かな学びにつながるような取組を今後もお願いいたします。

## (市長)

ありがとうございました。

障がいの有無に関わらず、全ての児童生徒ができる限り同じ環境で学び、学習活動に参加している実感や達成感を持ちながら、社会的な自立を指導・支援していくためにもインクルーシブ教育の実現は重要であると考えております。

先ほど教育長からも説明がありましたが、本市においては、全小中学校に特別支援教育支援員を配置するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを雇用し相談支援体制を充実させるなど、児童生徒の実態に応じた合理的配慮や基礎的環境の整備に努めてきたところです。

今後においても多様な個性や特性、児童生徒が抱える背景などに配慮しながら、ＩＣＴ等も活用する中で、全ての子どもたちの健やかな成長を支援していきたいと考えております。

それでは次に、（３）「外国にルーツをもつ児童生徒への対応等につきまして」、教育長よりご説明をお願いいたします。

## (教育長)

資料９ページをご覧ください。

近年、本市においても外国にルーツをもつ児童生徒の数が増加しており、多様な文化や言語が共存する社会となっています。これはグローバル化が進む現代において、自然な流れであり、本市にとっても国際色豊かな地域社会を形成する上で重要な要素です。しかし、日本語能力の不足は、学習面だけでなく、学校生活や社会参加においても様々な困難を引き起こす可能性があり、また、指導が必要な児童生徒の増加により、学校現場における教員の負担も増えてきています。

現在、本市の小中学校において、日本語指導を要する児童生徒は今年２月現在１４２人おり、５人の日本語指導教員と１８人の日本語指導員で指導しておりますが、言語や文化の多様性に対応しきれない現状もあり、苦慮している状況です。

家庭の都合で来日した児童生徒のほとんどは、日本の小中学校に適応し、自分の進路に向け努力をしていくのですが、母国に戻りたい気持ちが強く、学習へのモチベーションが上がらない児童生徒もいます。その様なときに、日本語指導員が母国語で悩みを聞いたり、励ましたりすることもあります。

外国にルーツをもつ児童生徒への対応に加え、全ての児童生徒を対象とした多文化共生の社会を目指した国際理解教育を推進することが必要であり、そういったことで多様性を尊重する心を育み、差

別や偏見をなくすことにつなげていきます。

多様性の尊重といった観点から、本市における別の取組についてご紹介いたします。

資料10ページにあるとおり、生徒の多様性・個性の尊重、防犯・防寒対策、機能性の重視等の観点から、市内公立中学校の男子生徒の詰襟、女子生徒のセーラー服は残しつつ、「ブレザーとスラックス型」の制服を令和7年度より導入することにしました。

今までの経緯ですが、本年度、甲府市公立小中学校校長会と市教委による検討委員会を立ち上げ「ブレザー・スラックス型の制服」の導入について検討を進めて参りました。制服検討委員会において「制服に係るアンケート調査」を小学校6年生と中学校1～3年生の児童生徒・保護者を対象に実施し、その結果、「性別に関係なく着用できる制服は必要か」などの設問で、肯定的な回答が80％程度あったことから、検討委員会として令和7年度からの「ブレザー・スラックス型の制服」の導入を進めていくことを決めました。

説明は以上です。

#### (市長)

ありがとうございました。

近年の全国的な人口動態としては、総人口は減少しているものの、外国人の人口は増加を続けている状況であり、昨年6月の入管法の改正等も影響し、今後も更に加速していくものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、本市においてもこれまで以上に多文化共生を推進していく必要があり、とりわけ教育現場における取組は、外国人住民が安全で安心した生活を送る上で重要であると考えております。

また、子どもたちの多様性や個性の尊重等の理由から、今般、市内の中学校において既存の制服に加え「ブレザー・スラックス型の制服」を導入することにしました。

今後においても教育活動全体を通じて、あらゆる価値観を尊重しながら、指導・支援を行っていく必要があると感じているところです。

それでは意見交換に入りたいと思います。まず、外国にルーツをもつ児童生徒への対応等に係わってご意見を伺いたいと思います。

#### (委員)

多様な背景を持つ子どもたち、特に外国にルーツを持つ子どもたちへの教育は、現代社会における



重要な課題です。本市においても、日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向にあり、その背景も多様化しています。本市では、初期の日本語指導において、日本語指導員による手厚い支援を行っていると伺い、安心しました。日本での学校生活を始めたばかりだと、言語のみならず、日本の学校の習慣に慣れず大変な部分も多いと思います。

文化、習慣の違いを尊重しながら教育的ニーズを把握することが必要です。更に家族構成、生い立ちなども考慮し寄り添った対応をお願いいたします。

学校のルールと家庭のルールが大きく異なることで、日常生活の中で子どもが文化的葛藤を抱える面は否めません。自分のルーツを正しく理解することは多文化共生の観点からも重要であると考えます。

また、特に中学生においては、高校への進学が課題になります。外国にルーツを持つ生徒は一定の要件を満たせば高校入試で配慮が受けられることになっていますが、進路の実現がされますよう、児童生徒とその保護者に対し、きめ細かな指導助言を引き続いてお願いいたします。

一方で、外国にルーツを持つ児童生徒の対応により、学校に負担がかかるとともに、他の日本人児童生徒の教育にも影響が出てくると聞きます。市で雇用している学習指導員や教育支援ボランティア等も効果的に活用しながら、担任の負担が減るような取組も進めていただきたいと思います。

## （市長）

本市においても、令和5年度から、留学生の地域活動への参画を促進するプラットフォームを構築し交流事業等を展開するなど、留学生の活躍を「地域の国際化」へとつなげ、市民の国際感覚の醸成を図っております。具体的には、市内大学との連絡会の開催、留学生のニーズや生活課題の把握をした上で、留学生の地域活動への参画を促進する留学生プラットフォームの運用等を行っております。

また、私は年に何回か、よっちゃばれ放談会を市民の皆様あるいは各種団体の皆様と行っておりまして、その中でも留学生の皆様、外国人の皆様とも直接対話をさせていただき、生活上の不安や、こういう「甲府であるともっと私たち暮らしやすいな」ということをお聞きしているところでございます。

また、子どもも大人も学べる日本語教室も行っており、令和7年度からは取得する日本語能力レベルや対象者について拡充するとともに、回数や内容の拡充をしていきたいと思っております。

このような取組を引き続き推進する中で、委員がおっしゃるように、学校だけの負担となることがないように、市全体として外国にルーツを持つ児童生徒を支援していく体制を築いていかなければなら

ないと考えているところです。

それでは次に、多様性との関わりの中で、ブレザー・スラックス型の制服を市内全中学校において令和7年度より導入することに関して、意見をお願いいたします。

#### (委員)

多様性の尊重等の理由から「ブレザー・スラックス型の制服」の導入は評価すべきことであると考えています。制服においても子どもたちの選択肢が増えるとともに、生徒自身が自分の個性をより表現しやすくなることにつながり、生徒が快適な学校生活を送ることができる学校環境につながると感じています。先日の定例教育委員会後の懇話会で聞いたところによると、来年度の中学校1年生である現小学校6年生は、市内で108人が、ブレザー・スラックス型の制服に申込みを行ったとのことです。

こうした取組を進めていく上では、例えば、制度の問題だとか社会の理解だとか様々な課題があるわけですが、子どもたちの心に寄り添うこういった取組については、ゆるやかに確実に進めていくということが大事なのかなと考えております。

制服の選択肢が増え、生徒の主体的な制服の選択を尊重するとともに、学校において多様性が認められ、すべての人が学びやすい環境になることを願っています。

#### (市長)

ありがとうございました。

皆様それぞれ卒業式に先日中学校に行かれたと思いますが、私が伺った学校では1名の女子生徒が「ブレザー・スラックス型の制服」を着用していました。

私も、価値観が多様化する中で、生徒たちの選択肢が増えることで、学校生活で感じる不安などが少しでも解消されればと考えております。

また、こうした取組などを通じて、児童生徒がそれぞれの個性を存分に発揮しながら他の価値観を認め、成長していけるような環境を作り上げていかなければならないと感じているところです。

以上で3つの議題から意見交換をさせていただきましたが、他に意見がございましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

(市長)

それでは私から、ひとこと申し上げます。

委員の皆さま、本日は、たくさんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日は、「不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国にルーツをもつ児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育」にかかるご意見をいただいたところです。

私は、以前から「未来志向のひとづくり」こそが、これからの激しく変化していく社会を乗り越えていくためのキーワードであると考えてきたところであり、とりわけ、「ひと」の多様な価値観や特性に着目しながら、それぞれの成長や活躍を後押ししていくことは、市民が心から充実した生活を実現していく上で重要であると考えております。

多様性を尊重する豊かな心は、子どもの頃から育んでいくことが重要であり、学校教育において、子どもたちが多様な他者と調和・協調しながら、自らの個性や才能を表現し、主体的に学んでいくことを市、教育委員会、学校が連携し、一層、支援していく必要があります。

私が推進する「KOFU NEXT ACTION」においても、今回の会議でお話させていただいた取組以外に、ヤングケアラーに対する総合的な支援や教育ビッグデータの活用促進、コミュニティスクールの推進などに取り組んでいるところです。

そういった意味では、先ほど申し上げた3者、市、教育委員会、学校といいましたけれども、地域もやはり大切な応援団だと思っております。全ての大人や全ての団体が子どもを育んでいかなければいけないと思うところでもあります。

先ほども申し上げましたけれども、教育会議も10年目を迎えましたが、私も市長として10年目を迎えて、「こども最優先のまち」、「こども輝くまち」、「こども育むまち」という言い方をして、政策の1番目に掲げて、それぞれ取り組んでいるところです。子育て子育て環境の整備・支援これを真っ先に掲げ、とりわけ、今、国が進めています「こどもまんなか社会」の実現の先駆的な取組をしたと思っておりますけれども、子ども未来応援条例の制定で、子どもを主権者として取り扱っていくと、「こども輝くまち」を創っていくという取組、そして、現在こういった非常に厳しい環境下にある子どもたちをしっかりと育んでいくという「こども育むまち」づくりに向けて、教育委員会の皆様と連携をさらに深めて、一所懸命やっていきたいと思いますので、引き続きまして、ご指導ご

提言いただきますようお願い申し上げます。

また、来年度には小学校校舎等のＬＥＤ化や新ＪＩＳ規格の机や椅子の設置、体育館の空調整備に向けた断熱効果等の調査などを行う予定です。いろいろな動きが出てまいりますけれども、しっかりと進めさせていただきまして、全ての子どもたちが、まさに、今日、意見交換をしていただいたことに取り組みながら、伸び伸びと育っていけるような環境整備を進めていきたいと思っておりますので、引き続きまして、お力添えを頂きますようお願い申し上げます次第であります。

最後に、新年度は甲府市の最上位計画であります第六次総合計画の最終年を迎えます。令和８年度には第七次総合計画がまたスタートしていくわけでありまして、来年度いっぱい第七次総合計画を策定し、実行に移していく非常に大事な年であります。

甲府の未来の甲府を創り上げていくのは子どもたちであり、そんな子どもたちが夢や希望を抱きながら、健やかに成長していけるよう、努めてまいりたいと考えておりますので、学校教育の更なる充実あるいは子どもたちの心身にわたる充実をバックアップしていきたいと思っておりますので、ぜひ教育長、教育委員の皆様方には引き続きましてのお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきますと思います。

次に、議題（４）の「その他」といたしまして、委員の皆様から何かございませんか。

（なし）

それでは、以上で議事を終了します。

スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局に進行を返します。

**（事務局）**

以上をもちまして第１７回甲府市総合教育会議を終わります。

本日は、ありがとうございました。

以上